

「市町村子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査
(小学生対象)の実施について

1 目的

子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、需要量の見込みの算出に必要な基礎資料を把握するため、児童(小学生)の保護者に対してニーズ調査を実施する。

小学生対象のニーズ調査では、学童クラブを中心とした項目について調査を行う。

2 調査対象

小学生の保護者約2,000名(全世帯)。

3 調査方法

小学校を通じて保護者あて調査票を配布。

調査票は小学校に設置した回収箱で回収。

調査票の印刷・仕分け、回収箱の設置、調査票の集計・分析等は子ども育成課で行う。

調査票とあわせて、保護者あて依頼文を配布。

主管課、問合せ先に子ども育成課を明記し、学校へ調査に関する問合せがいかないように配慮する。

4 調査項目

国の子ども・子育て会議が示す標準的な調査票から、学童クラブを中心とした項目を抜粋し、作成する。

調査票のボリュームは、A3表裏1枚(A4折りたたみで4頁)程度。

5 実施時期

平成25年11月~12月にかけて調査実施予定。

調査のとりまとめは1月まで。

6 その他

未就学児童に対するニーズ調査は、子ども・子育て支援新制度の施行に必要な電子システム構築のための事前調査と兼ねる形で、平成25年10~11月に実施する。

全数調査。調査票は郵送で送付、回収。